

小林市地域公共交通活性化協議会

平成20年3月17日設置
平成20年3月17日連携計画策定

概要

小林市コミュニティバス11路線(H22.4.1一部改定)による実証運行を実施し、市民や地域住民の潜在ニーズを把握・分析するとともに、利用促進策の充実を図りながら、持続可能な公共交通の在り方を追求する。

【コミュニティバス(おうらい)の実証運行】

21年度の実証運行に対する市民や地域住民のニーズを踏まえ改善した新運行計画による実証運行を実施し、利用実績等の対前年度比較・分析を行うとともに、引き続き地域住民等のニーズを的確に把握し、次期改善への基礎とする。

【コミュニティバスの利用促進の取組み】

(1)「市民乗車運動」の継続

前年度に引き続き、路線別の目標利用者数を設定し、達成状況を随時公表するとともに、「市民年1回乗車運動」を提唱し、利用意識の醸成を図る。

(2) 各種割引・特典制度の充実

今年度4月に導入したお得な特殊定期券「こみパス」の利用実績を分析し、その効果を検証する。

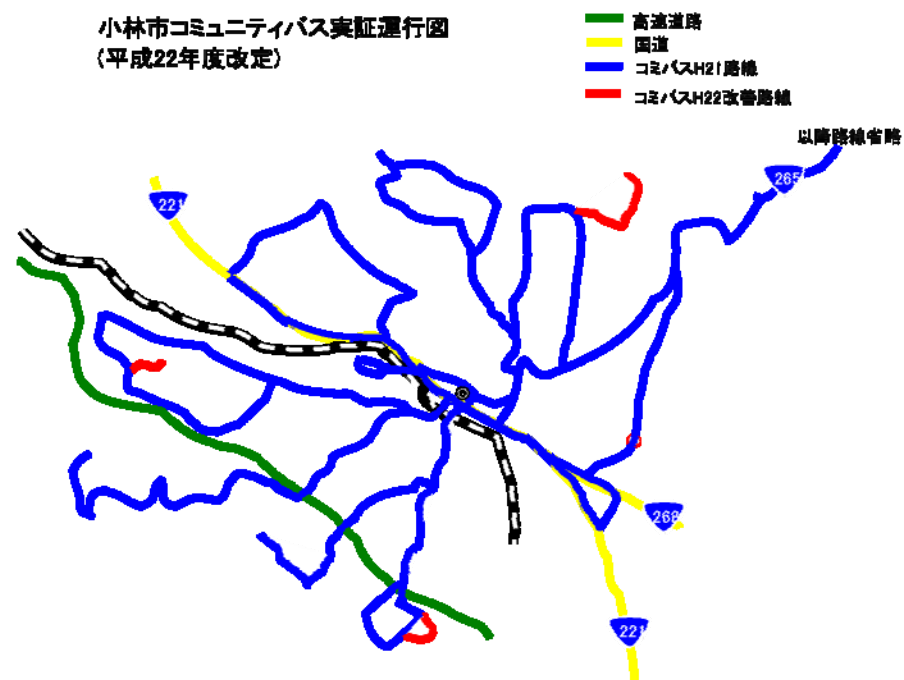
また、免許証自主返納者へのバス利用優遇制度や買物利用者を対象とした商店街等との相互割引制度などの導入を検討し、より一層「市民に愛され親しまれるバス」を目指す。

【車両購入】

現在、市内11路線を4台の車両で運行しているが、うち2台はリース車両であるため、新車両2台を購入し、23年1月から新車両による運行を開始する。



小林市コミュニティバス実証運行図
(平成22年度改定)



コミュニティバス実証運行



市民年1回乗車運動